

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成27年6月

国立大学法人
山形大学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	29
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4		
項目別の状況		III 短期借入金の限度額・・・・・・・・	29
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・	29
① 組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・	14		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・	15	V 剰余金の使途・・・・・・・・	29
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・	16		
(2) 財務内容の改善に関する目標		VI その他	
① 外部研究資金、寄附金 その他の自己収入の増加に関する目標・・・・・・・・	17	1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・	30
② 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・	18		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・	19	VII その他	
財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・	20	2 人事に関する計画・・・・・・・・	31
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標・・・・・・・・	21	別表 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について・・・・・・・・	32
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・	22		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する特記事項等・・・・・・・・	23		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・	24		
② 安全管理に関する目標・・・・・・・・	25		
③ 法令遵守に関する目標・・・・・・・・	26		
その他業務運営に関する特記事項等・・・・・・・・	27		

○ 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名
国立大学法人山形大学
 - ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部メディカルサイエンス推進研究所、環境保全センター、重粒子線がん治療施設設置準備室、附属特別支援学校、
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況
小山 清 人（学長）（平成26年4月1日～平成32年3月31日）
理事数 5人
監事数 2人（非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工

の他 学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、東北創生研究所、人文学部附属ナスカ研究所、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、高感度加速器質量分析センター、医学部メディカルサイエンス推進研究所、環境保全センター、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数	9,072人（うち留学生数137人）
学 部	7,633人 （うち夜間主コース224人）
大学院	1,282人
修士課程	965人
博士課程	276人
専門職学位課程	41人
別 科	34人
科目等履修生等	123人
附属学校児童・生徒等数	1,245人
教員数（本務者）	935人
職員数（本務者）	1,317人

- (2) 大学の基本的な目標等
（中期目標の前文）

基本理念：

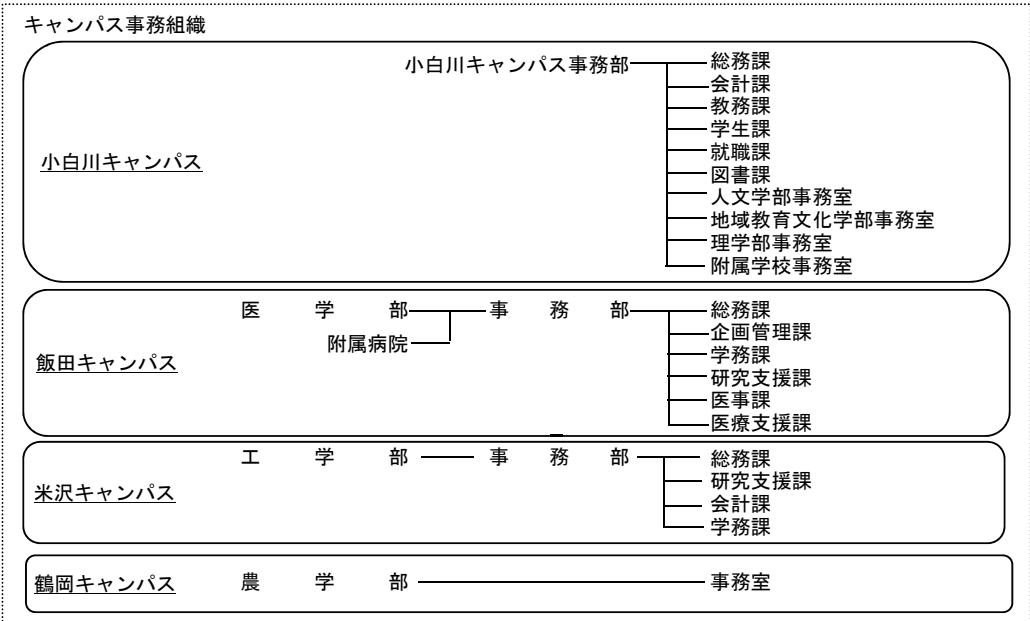
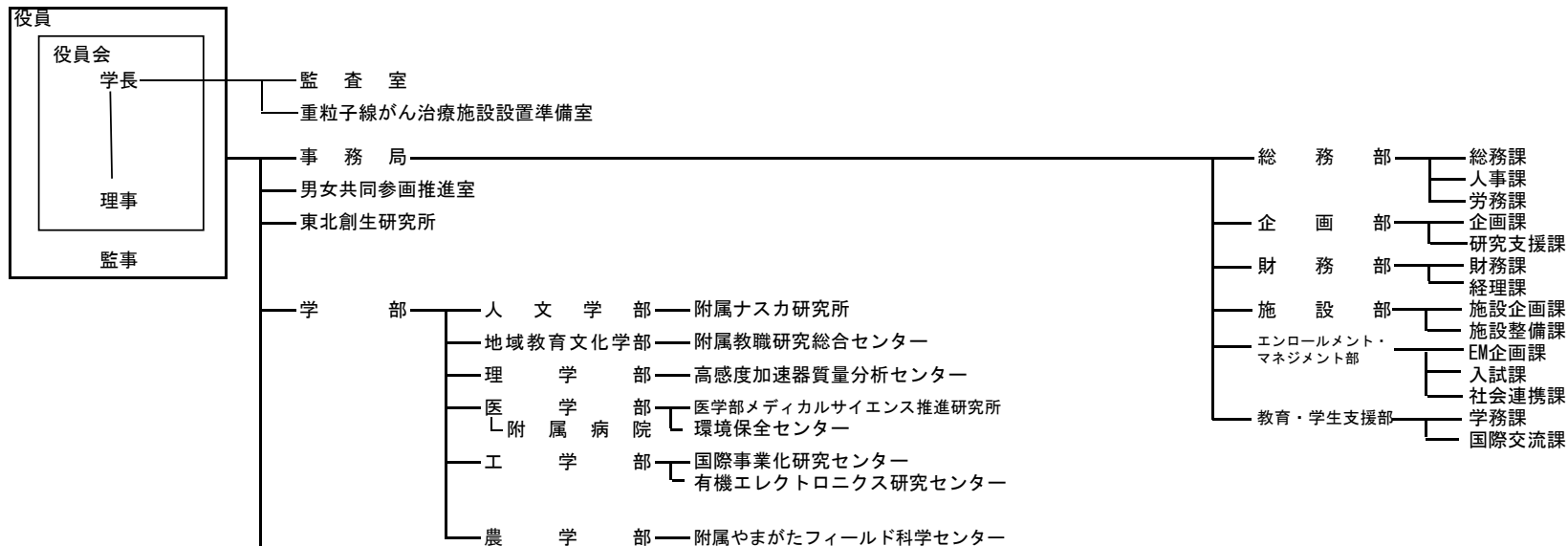
- 山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。
1. 学生教育を中心とする大学創り
 2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
 3. 「知」の創造
 4. 地域及び国際社会との連携
 5. 不漸の自己改革

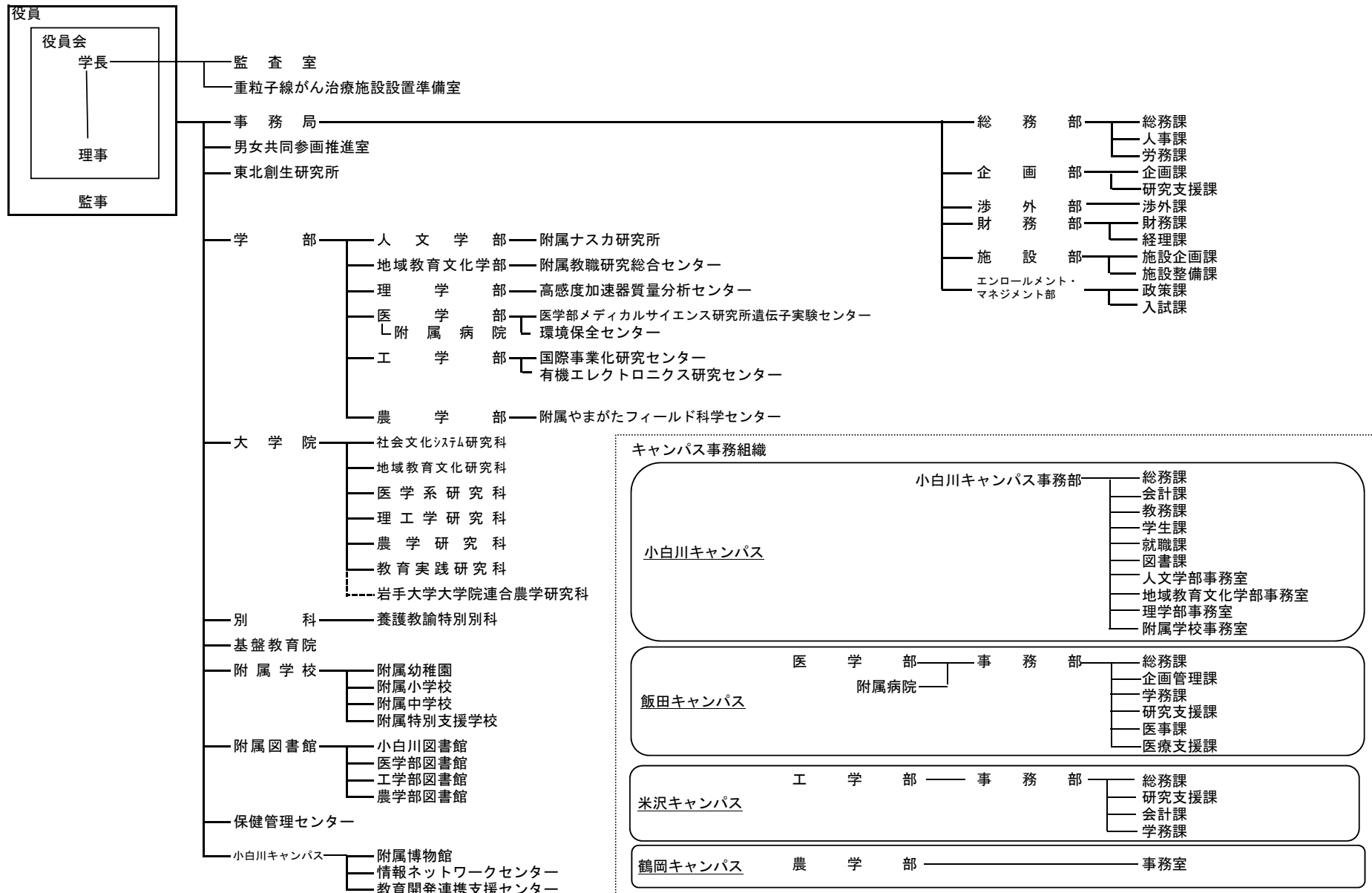
重点目標：

山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

- (3) 大学の機構図 ※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「自然と人間の共生」をテーマとして、5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指している。

第2期中期目標・中期計画期間の5年目にあたる平成26年度においても「学生目線による、調和のとれた、存在感のある大学」の実現に向け、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んだ。

さらに、我が国の急激な社会の変化に伴い、社会を変革するエンジンになることが大学に求められていることから、山形大学がこれまで培ってきた強みと特色を踏まえ、山形大学に求められる社会的な役割を一層明らかにするために、山形大学のミッションの再定義を行うとともに、機能強化に向けた取組を行った。

平成26年度は、特に以下の点について、重点的に取組んだ。

学長のリーダーシップの下で柔軟な教員集団を形成するため、平成27年4月1日に「学術研究院」を設置することとし、規定の制定等、設置に向けた準備を進めた。学術研究院の設置は、従来の教育体制と教員所属組織を分離し、教員組織を一元化することで教育組織を異にする複数の教育プログラム（カリキュラム）に対して最適な教員集団や分野を越えた新たな研究を推進するための研究実施体制を柔軟に編成したりするなどして、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進することを目的としている。

教育においては、本学独自の取り組みである自然や地域社会を活用したフィールド活動・体験型授業（図1）を展開し、学生の課題発見能力・コミュニケーション能力等の涵養に努め、学生アンケートにおける高い評価を通じて、その成果を確認した。また、学生アンケートの結果を活用したFDセミナー等を開催し、授業内容や教育方法等の質の向上に努めた。さらに、キャリア教育の充実、学長及び理事による企業訪問や地元企業と連携した企業向け研修会等を始めとする就職支援（図2）を通じて、学部及び大学院とも、前年度を上回る就職率を確保できた。



図1 学生の体験型授業



図2 学内開催の企業説明会

研究においては、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）をはじめとする大学独自の各種支援策を通じて、先進的研究、基礎的研究及び地域に根ざした研究を推進した。有機材料に関する研究については、トムソン・ロイター社から材料科学（Material

Science）分野のHighly Cited Researchers の認定（図3）や研究内容が経済ニュースの特集（テレビ東京ワールド・ビジネス・サテライト、平成27年1月9日放送）で取り上げられるほか、文部科学省が平成26年10月10日に発表した科学研究費補助金の研究分野別ランキングにおいてデバイス関連化学分野で1位となるなど、顕著な成果を収めた。その他、ナスカの地上絵研究においては新たに地上絵の発見（図4）、分子疫学のゲノムコホート研究においてはJ-MICCとの共同研究の開始、総合スピ科学術研究においては大型偏極陽子ターゲットを用いた世界初の実験を開始するなどの成果を上げた。



図3 受賞する城戸教授



図4 発見したリャマの地上絵

社会貢献については、東北創生研究所を中心に上山市、戸沢村及び真室川町の各モデル地域に対する活性化事業の展開や地域振興において中核的な役割を担う観光業の若手経営者を対象とした「次世代観光経営者育成プログラム」を提供するほか、平成25年度採択の「地（知）の拠点整備事業」（COC）を通じて地域の課題を解決するための研究を積極的に推進し、「社会創生研究部門」「産業構造研究部門」「食料生産研究部門」の3部門が連携したプロジェクト研究を開始した（図5）。また、附属病院においては、入院時の患者に対して各病棟スタッフとの連携を図りながら、総合的かつ一元的なサービスを提供することを目的として、国立大学病院では初めてとなる「医療コンシェルジュステーション」を平成27年1月に設置するなどした（図6）。



図5 真室川町でのCOC推進委員会



図6 医療コンシェルジュステーション

大学運営においては、学長の行動指針として数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan2014」の策定や経営協議会の学外委員が評価者として各部局のヒアリングを行うとともに、評価結果に応じて部局にインセンティブ経費を配分する本学独自の組織評価の実施（図7）を通じて、教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。また、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的学情データ分析システム」に蓄積した各種情報及び分析結果等を大学経営の基礎情報や入試広報に活用するなどし、その一環として企画した本学で学ぶ魅力をPRする一般入試募集広告が第5回「山形広告賞」最優秀賞を受賞した（図8）。



図7 組織評価のヒアリング



図8 受賞する福島教授

その他の取り組みとしては、教職員のワークライフバランスを充実するとともに、学生が保育や幼児について学び研究する場を提供するための施設として平成26年3月に開所式を行った保育所「のびのび」（図9）の入所希望者の受入れを開始した。また、博士学位論文の審査をより適切に行うとともに、研究活動における不正行為を未然に防ぐことを目的に論文剽窃チェックツール「iThenticate」を平成26年11月に導入し、操作説明会を開催するなどした（図10）。



図9 開所後の保育所



図10 論文剽窃ツールの操作説明会

以下に、教育研究等の質の向上の状況及び業務運営・財務内容等の状況について、項目ごとに説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

学士課程及び大学院課程における教育を充実するため以下の取組みを行った。

(1) 各課程における教育内容の充実

○ 基盤教育

- ① 導入科目に当たる「スタートアップ・セミナー」について、学生主体型の倫理教育ワークショップの実施や教員用マニュアル「なせねば成らぬ！」の再改定版の導入を通じて、アクティブラーニング型授業の充実を図った。[No.2][No.4][No.5]
- ② 教養科目に当たる「山形に学ぶ」を構成する自然や地域社会を活用したフィールド活動・体験型授業について、前後期合わせて33科目（前年度16科目）を開講し、705人が受講した。授業改善アンケートでは、33科目全てで5点満点中、4.3以上の高い満足度を得た。[No.6]

○ 学士課程教育

各学部において、地域づくりに関わる体験型学習の継続的实施や地域と連携した「フィールドプロジェクト」等の開講、野外実習や動植物の生態調査など自然環境を対象としたフィールド活動、職業現場に学生を派遣して実技を学ぶ実習指導、企業体験科目「3年次インターンシップ」の実施、農家体験実習や雪山実習の開講等を通じて、豊かな人間性を育む教育の充実を図った。[No.6]

○ 大学院課程教育

各研究科において、研究指導・論文作成指導などについてのコースワーク制導入の検討、新たに導入したカリキュラムの問題点の検証、共通授業科目の見直しに向けた検討、研究及び学位論文の進捗状況を定期的に報告する中間報告会の実施等を通じて、大学院教育における指導及び教育内容の充実を図った。[No.8][No.9]

(2) 教育方法等の改善

- 平成24年度に実施した「アドバイザーボードの設置」及び「各学部への教育ディレクターの配置」により確立した体制に基づいてカリキュラム編成の点検・評価を行った。平成26年10月3日に開催した第3回アドバイザーボード会議において、3つのポリシーをはじめ、成績評価の厳格化、大学の国際化等について点検を行い、教育ディレクターとしての役割について理解を深めるため、研修会を実施した。[No.3]

- FD研修については、教育開発連携支援センターにおいて「FD合宿セミナー」（参加者:90人）を実施したほか、基盤教育評価改善会議・同センター共催で「基盤教育ワークショップ」（参加者:65人）を開催した。そのほか、本学が事務局を務めるFDネットワーク“つばさ”では、「学生FD会議」（参加者:60人）「FDワークショップ」（参加者:162人）等を開催し、大学間連携によるFDを推進した。[No.12]

○ 基盤教育に関するアンケートを継続して実施し、回答率は84.7%であった。なお、アンケート結果については、過去の実施結果との比較も踏まえて点検を行い、その結果を「基盤教育評価改善報告書」にとりまとめた。なお、後期のアンケート結果については、自由記述欄への教員側からの返答を「一言カード」形式で掲示板に掲示し、学生にフィードバックした。また、学生アンケートの結果を踏まえて実施する教員アンケートについては、外国人教員が回答しやすいように平成27年度から英語版を作成することとなった。

[No.12]

○ LMS(学習管理システム)については、学生への資料の提示、テストの実施、レポートの提出及び成績の確認等を行うとともに、安定的な運用を図り、403科目で利用されており、昨年度(307科目)に比較し約33%(100科目)増加した。[No.14]

○ 学士課程の全授業科目を対象に平成27年度から科目ナンバリングの導入を決定した。科目ナンバリングの導入に当たり、各授業科目の位置付けの再確認や見直しを実施し、シラバス、学生便覧等へ記載した。

(3) 学生支援の充実

○ YUサポーティングシステムの学習サポートルームは、学生目線で対応できるように相談体制を改善し、学生AA(アドミニストレイティブ・アシスタント)が相談室に待機し、学生サービスの向上とサポート教員の負担軽減を図った。相談日は、前期が13日間、後期は11日間と従来の倍増に近い開設日を設定し、学生からの相談に対応した。(利用者数:37人) [No.15]

○ 本学独自の奨学金である「山形俊才育成プロジェクト(山澤進奨学金)」5人、「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」1人、「山形大学YU Do Best 奨学金」10人、「山形大学学生支援基金奨学金」17人を採用し、継続して実施した。[No.17]

○ 平成26年度震災枠による授業料免除、入学料免除を以下のとおり行った。

入学料免除：全額免除 26人 7,332千円

授業料免除：全額免除 185人 49,026千円

○ 学生目線での大学創りを推進するため、学部長及び学部執行部と学生との懇談会を4回開催、「学生と副学長が語る会」を2回開催し、グラウンドの整備、学生便覧の改善、ボランティア活動の備品購入等の必要な要望に対する支援・改善を行った。[No.16]

○ 学業又は課外活動において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対して、山形大学学生表彰(個人9人)及び山形大学奨励表彰(個人17人、団体2組)を継続して実施し、学生活動の活性化を支援した。[No.18]

○ 学生の自主的な活動を支援する「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の地域貢献活動を支援(12件採択)した。成果の一つとして、地域教育文化学部食環境デザインコースの学生が、新入生向けレシピ集「食環ごはん。」を作成し、平成27年度新入生に配付した。[No.18]

○ 小白川図書館に設置している「サポートプラザ」において、学習サポートAAによる図書館利用法、学習サポート相談、レポート作成、文献検索等、ガイダンスのアシスタント及び学生からの相談に対応した。(利用者：延べ997人) [No.15]

(4) キャリア教育・就職支援の充実

○ 学生のキャリア教育・就職支援として、以下の取組を実施した結果、就職率が学部は96.9%から98.1%に、大学院は98.4%から99.0%に上昇した。

① 地元企業社長、官公庁職員及び本学OB・OG等を講師とするキャリア教育科目を継続して開講し、学生の就業に対する意識の向上を図った。(約1,120人履修登録)

② 新卒応援ハローワークの協力を得て毎年開講している「内定獲得塾」を、今年度は就職活動開始時期の変更に合わせて開催し、面接対策、エントリーシート添削等の多様な支援を行った。(参加者:200人以上)

③ 学長が、本学卒業生が多数就職している県内企業3社を訪問するとともに、理事による、本学卒業生が重要ポストに就いている首都圏企業訪問10社を実施し、採用について要請を行った。また、全学就職委員会委員が本県及び首都圏企業18社を訪問し、情報交換を行った。

④ 地元企業28社と連携したアライアンスネットワーク事業として、企業向けの研修会を2回開催した。

⑤ 学生目線で作成している「就活ハンドブック」を配布するとともに、キャリアサポーター会議を開催し、本学学生が興味を持つ企業への訪問、当該企業の紹介冊子を作成した。併せて、内定者による後輩への相談会を企画・開催し、キャリア相談員となって、後輩のサポートを行った。[No.19]

○ 単位認定を行うインターンシップでは、短期及び中長期のインターンシップの充実を図るとともに、基盤教育の教養科目において山形県中小企業家同友会との連携による「低学年インターンシップ」を新たに開講し、合計162人の学生を派遣した。[No.19]

○ 基盤教育の共通科目「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」において、学生のキャリア形成に対する意識の向上を図った。教育内容の統一化及び規格化と、継続性の担保を図るとともに、開講数と定員を拡大し、前期601人、後期217人、合計延べ818人が受講した。履修学生による授業改善アンケートでは、5点満点中、4.95の高い評価を得た。[No.7]

2 研究に関する取組

先進的研究、基礎的研究及び地域に根ざした研究を推進するとともに、研究成果の社会への還元を図った。

(1) 先進的研究の推進

○ 大型の競争的資金を獲得するなど、外部からすでに拠点として認められている研究グループを支援するYU-COE(S)の4拠点(分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピ科学、山形大学ナスカ研究所)については、合計2,600万円の継続支援を行い、以下の成果を上げた。

① 分子疫学については、コホート研究の研究協力者数が約2,000人増加し、約19,000人となった。山形県コホート研究約1,500人分の検体を用いたゲノム解析をJ-MICC(日本多施設共同コホート研究)との共同研究によ

り平成26年12月から開始した。

②有機エレクトロニクス研究センターについては、卓越研究教授を中心として基礎研究を推進するとともに、平成25年度に採択された「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」のCOI-Tの支援を受けて、異なる分野の融合が進展し、実用化に近づく研究成果が得られた。また、その研究成果が評価され、COIの拠点に昇格するとともに、平成27年3月には学長直属の「有機材料システム研究推進本部」を設置した。さらに、印刷型有機薄膜トランジスタの研究において、2種類のインクを用いて印刷により、世界最大面積(ハンカチの大きさ(約20cm×20cm))で、世界最薄(食品ラップの厚みの10分の1(約1μメートル))フィルムの電子回路の作製に世界で初めて成功した。

③総合スピニング科学創成プロジェクトについては、欧州原子核研究機構(CERN)において核子スピニング研究の実績を持つ任期付教員2人を配置し、大型偏極陽子ターゲットを用いた世界初の実験を平成26年12月から開始した。

④山形大学人文学部附属ナスカ研究所については、現地での研究を重ね、新たな地上絵を発見した。これらの取組が評価され、ペルー共和国文化省とナスカの地上絵に関する学術協力と保護等を目的とする「特別協定書」を締結することとなった。
[No.22]

○ 将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループを支援するYU-COE(E)については、継続10拠点、新規3拠点の計13拠点に対し、合計3,500万円の支援を実施した。加えて、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」の予算配分を受けたことも踏まえ、優れた研究拠点を育成するため、複数学部の共同研究体制の下で分野横断型の研究を行い、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループとしてYU-COE(C)を新設し、7拠点を選定し合計2,000万円の支援を実施した。
[No.21]

○ 東北地方の国立大学で構成する東北放射光施設推進会議が6月に開催され、本会議をより実効的なものとするため実務者委員会を設置した。また、「放射光で切り拓く次世代地域創生研究拠点」をYU-COE(C)拠点に認定するとともに、平成27年3月に放射光を活用した研究に関するシンポジウムを開催した。
[No.21]

○ その他学部横断的な研究活動を推進するため、以下の取組を実施した。

① 高感度加速器質量分析センターにおいて、平成26年3月に医学・薬学分野の測定が可能となる設備を整備し、医学、薬学分野の応用研究として、医学部及び医学部附属病院と共同研究を進めた。また、歯中エナメル質の年代測定による法医学分野での研究を開始した。医学・薬学分野の測定においては、100件分の前処理(2件のAMS測定)を実施した。(理学部・医学部)

②「プリンテッドエレクトロニクス産業基盤創生」プロジェクトから創生された「ナノメタルスクール」は、工学部・農学部との連携のみならず、大学等研究機関・産学連携において、極めて活発な研究活動を展開した。(理学部・工学部・農学部)

③理工学研究セミナー開催(2回)、農工セミナー(1回)による部局横断的プロジェクト研究の推進(理学部・工学部・農学部)
[No.21]

(2) 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究の推進

○ 東北創生研究所を中心に上山市、戸沢村及び真室川町の各モデル地域に対する「ICTの利用による高齢者の情報環境整備」等の活性化事業を展開した。また、地(知)の拠点整備事業の採択に伴い、地域の課題を解決するための研究を積極的に推進し、「社会創生研究部門」「産業構造研究部門」「食料生産研究部門」の3部門が連携し、「耕作放棄地の有効利用」に関するプロジェクト研究を開始した。
[No.21]

○ 各学部において、以下の取組を実施した。

①人文学部では、地域連携・社会貢献として優れた要素を含むプロジェクト研究3件に合計70万円の研究支援を実施した。

②地域教育文化学部では、地域教育支援型、まちづくり支援型、地域文化振興支援型の3つ授業群により、8つのフィールドプロジェクトを実施した。また、地域に根ざした研究、社会に貢献する研究を育成するため、「防災教育」の取組を推進した。

③理学部では、星のソムリエ資格認定制度の事業を拡大し、参加団体は沖縄県から青森県まで28機関、総認定数は3,222件となった。また、やまがた天文台を一般公開し、NP0法人小さな天文学者の会と連携し、観測会、イベント、出前授業等を多数実施した。(年間利用者数は約6,500人)

④医学部では、県内DPC病院から収集したデータ等を基に、今後の県内の医療需要の推計と二次医療圏ごとの動向について分析を進めた。医療法等の改正に伴う県内医療計画の策定に向けた検討のため、本年度から蔵王協議会関連医療施設部会を開催し、当該データ等を基に医療需要がピークを迎える今後の県内医療提供体制の在り方について、山形県健康福祉部等と連携し検討を進めた。

⑤工学部では、地域に根ざした新たな「ものづくり」研究拠点を形成するため、平成26年12月に「グリーンマテリアル成形加工研究センター」が完成した。特に、地域ものづくり企業の製品開発をサポートするため、高付加価値製品を生み出す共通基盤技術(材料、精密加工技術、製品設計・評価)に係る研究蓄積と技術移転(企業支援)システムの構築及び支援を開始した。

⑥農学部では、ダダチャマメ新品種登録を行った「アベチャ33」について酒田市との「通常利用権許諾契約」により成果を広めた。また、開講して5年目となる在来作物の実践講座「おしゃべりな畑」を、文部科学省の中核的専門人材養成の戦略的推進事業の助成をもとに、「山形在来作物案内人」の称号を得た人を対象としたスキルアップ講座として開講し、所定の条件を満たした29人の受講生に「やまがた在来作物マイスター」の認定書を授与した。
[No.23]

(3) 研究支援の充実

○ 平成26年度から、本学独自のテニユアトラック制度「新規採用教員のスタートアップ支援制度」による教員を2人採用した。採用者には特別研究費

として1人につき50万円を配分するとともに、教育及び研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とする研修プログラムを開始した。 [No.25]

- 競争的研究資金獲得のため、「教育研究活動活性化経費」による研究環境及び研究支援体制整備のための各種支援を行った。
 - ①「科研費ステップアップ支援制度」で5人を支援 総額240万円
 - ②「科研費に関する若手教員研究助成制度」で21人を支援 総額1,050万円
 - ③「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」で2人を支援 総額80万円
 - ④「科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度」で各学部にアドバイザー104人を配置
 - ⑤外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で115人に報奨金を授与 総額673万円 [No.24]
- 多様な雇用形態・給与形態で優秀な人材を確保するため、個別契約任期付教員制度（3人）、研究プロジェクト職員制度（8人）及び教員ポイント制（62人）を活用し、研究基盤の整備を行った。 [No.25]

3 社会連携及び国際交流に関する取組

地域に根ざして世界をリードしていく大学を目指し、県内外での社会連携活動及び国際的な大学間連携活動に取り組んだ。

(1) 地域を志向した教育・研究の推進

- 地域志向科目の学部専門科目数を10科目以上増加した。米沢市と工学部によるインターンシップ受入協定を締結し実施した。
- 各地域推進部会（合計30回開催）を開催し、地域の企業経営者や生産者等と意見交換を行い、地域の要請に応じ大学が地域課題（22件）等の解決に向けた研究を推進することを確認した。
- 大学と地域が課題解決に向け組織的な地域作りに参加した。また、連携自治体職員を対象に庄内及び最上地区において特別支援教育研修会（2回）を開催し、社会人の学び直しを図った。 [No.29]

(2) 社会連携の推進

- 山形県内各地域の自治体や商工会議所等との交流を継続し、「人材育成」に関する懇談会を開催した。また、「人材育成と地域の活性化」について、大学研究内容等を地域社会へ広く公開することを目的に、「学生による旬の研究活動発表会」を開催した。 [No.30]
- 県内地域金融機関と連携し地域企業を支援する、山形大学「学金連携プラットフォーム」の活動を通じて、地域企業が抱える経営及び技術上の課題を解決し、地域経済の発展に貢献するため、山形県信用保証協会と協定を締結した。 [No.32]
- 大学間連携共同教育推進事業「美しい山形を活用した『社会人力育成山形講座』の展開」において、平成26年度は5つの大学で29科目を開講し、延べ504人の学生が受講した。また、本事業に係る教育の質保証として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）システムを活用した「共同教育評価」

及び外部有識者による「外部評価委員評価」を実施し、「連携取組評価」を取りまとめた。 [No.31]

- 若手研究者を対象にした特許・知財のイロハ（生み出す、攻める、守る）に関する研修プログラム「特許寺子屋」を実施した。 [No.34]
- 山形が生んだ世界的な偉人である安達峰一郎について、以下の取組を実施した。
 - ①安達峰一郎の事績を学術的な観点から研究を行っている「山形大学安達峰一郎研究プロジェクト」では、国際法と外交史の国内の著名な研究者による共同研究を進めており、平成27年3月に、研究成果報告会を山形大学東京サテライトで開催した。また、生家のある山辺町の公民館に保存されている安達峰一郎関連の研究資料について、本学の国際法関係の教員などによる整理と調査を開始した。
 - ②山形大学バーチャル研究所のひとつである山形大学都市・地域学研究所と安達峰一郎の出身地である山辺町が、中高生を対象に、安達峰一郎の平和の精神を受け継ぐ弁論大会として、「第4回安達峰一郎記念世界平和弁論大会」を開催し、今年度は514人の応募者から選ばれた16人の中学生、7人の高校生が本選に出場し、180人の聴衆を前に世界平和をテーマにスピーチを行った。 [No.30]
- (3) 国際交流の推進
 - 協定大学8大学（ベトナム、中国、インドネシア、ケニア、ペルー、ラトビア）から留学生18人、学生18人名が参加して交流会（蔵王でミニワールド体験）を開催した。 [No.35]
 - 平成25年度から開始した、海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル力・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」を、平成26年度から基盤教育科目集中講義（2単位）及び新興国「学生大使」派遣自己改革・成長プログラムとして実施し、昨年度の2倍の学生67人を派遣した。 [No.35]
 - YU海外グローイングアッププログラム及び小嶋国際学術交流基金による研究者海外派遣については、合計9人を海外に派遣した。 [No.37]
 - 多彩な国際交流活動の展開促進のため、大学間学術交流協定校に設置しているサテライトオフィスとして、チェンマイ大学（タイ）を新設し、合計7サテライトとなった。 [No.38]
 - 山形県留学生推進協議会との共催及び山形県教育庁との連携により、小学生と留学生の相互理解を目的とした交流イベント（共同制作、演奏会等）を山形市、米沢市、鶴岡市に加え、金山町で開催した。（参加者合計：171人） [No.39]
 - 日本での就職を希望する留学生のため、以下の取組を行った。
 - ①「留学生のための山形県内企業バスツアー」（参加者：34人）
 - ②「留学生のための合同企業説明会」（参加者：20人）

③「留学生を対象とした就職ガイダンス」(参加者:25人)

[No.39]

4 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成、高度な医療技術の提供、地域医療への貢献を推進した。

(1) 教育・研究面

(教育)

- クリニカルクラークシップの強化を図るため、以下の取組を実施した。
 - ① 山形県及び学外関連病院と相互に連携し、クリニカルクラークシップは14病院と拡充した。なお、本連携実習は診療能力の向上を図り、附属病院実習と同じ学生評価基準を用いている。
 - ② ポートフォリオを速やかにまとめ関連のある診療科への積極的な活用を進めた。
 - ③ メディカルスキルアップラボラトリーを活用し、OSCEの授業や臨床実習中にシミュレーター教育を積極的に導入し、診療能力の向上を図った。
 - ④ 総合医学教育センターを中心に、医療従事者を対象とした生涯教育セミナーを開催し、学内だけでなく蔵王協議会関連病院会からの参加も得られた。また、医療安全部が中心となり、講演会を開催した。

[No.41]

- 学部在籍中から将来専攻する分野の教育を強化して行う医学部専修コースを終了した4人が、医学部附属病院で卒後臨床研修(後期研修1人、初期研修3人)を行っており、専修コースの効果が現れ始めている。専修コース活用者2人が在学中である。また、附属病院の卒後臨床研修のマッチ者数は、今年度31人で、東北6県の医学部・医科大学中では9年連続トップである。

[No.46]

- 医学部在宅医療・在宅看護教育センターにおいて、引き続き講演会等を実施し、講演会110人、講義に延べ138人、実習に延べ24人が参加した。また、在宅がん看護看護部門の循環型研修に8人が参加した。なお、同センターでの研修受入に際しては、地域医療機関と大学病院との間の循環型研修を推進するために設置した「高度医療人研修センター」を積極的に活用するとともに、山形県医師会、山形県歯科医師会の各団体と調査や開講形式について協議を行った。[No.47]

- 「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」事業において、平成26年度は大学院生2人、科目等履修生8人(開業医・歯科医師・歯科衛生士)を受け入れ、教育プログラムを実施した。平成26年9月に8人の科目等履修生がプログラムを修了した。また、緩和ケアを中心に各種セミナー・研修会を開催し、学内外から約350人が参加した。[No.47]

(研究)

- メディカルサイエンス推進研究所において、基礎研究からのシーズとその臨床応用のためのトランスレーショナルリサーチを推進するために、新たに「医学部研究推進カンファレンス」(2回)を開催し、各回100人超の研究者の参加があった。[No.48]

- 平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研

究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立した。

[No.44]

(2) 診療面

- 東北・北海道地域では初となる、重粒子線がん治療施設の平成30年度設置に向けて、省エネルギー、省スペース、廃棄物ゼロ、容易で効率的な運用・保守のコンセプトの下、次世代型重粒子線がん治療装置(山形モデル)の研究開発等を推進し設置準備を進めた。

- 東北6県と放射線医学総合研究所を含む61の病院をネットワークでつなぎ、がん治療法の検討を行う「広域医療遠隔カンファレンスシステム」を稼働した。これにより、東北全域のがん患者が、地域を問わず、より高度ながん治療を受けられるとともに、多くの専門家の知識を結集した治療方針が決定可能となった。[No.44]

- 山形県による本院を含む三次周産期医療機関(4病院)と置賜地域の二次周産期医療機関及びかかりつけ医療機関との間でIT化による周産期医療情報ネットワークの整備を実施し、運用を行っており、本院は、地域周産期母子医療センターとして、置賜地域の二次周産期医療機関からの母体・胎児及び新生児搬送の受け入れを順調に実施した。また、周産母子センター(分娩部、NICU)により、産科及び小児科の連携を図り、NICU(6床)では、重篤な新生児を受け入れ(2月末現在で、稼働率100%、1日あたり6人)安全な医療サービスの提供を行った。[No.45]

- 疾患別センターが整備され、ICU、HCU及びNICU等との連携より、重症患者、救急患者受け入れ体制が向上した。(救急患者数:5,507人、救急車搬入数:1,470人 4月~11月) [No.44]

- 東北では初となる、薬の取り違いを防ぐ「錠剤・カプセル剤自動調剤機器」を平成26年11月に導入した。また、全国初となる「ダブルアーム型抗がん薬調製ロボット」を平成27年1月に導入した。正確な調剤、薬剤師の抗がん薬への暴露防止に役立つとともに調剤以外に時間を割くことが可能となり薬剤管理指導業務等が推進された。[No.42]

(3) 運営面

- カルテチェックを年2回実施し、インフォームド・コンセントに係る必要項目が網羅されて記載されているかチェックを行った。[No.40]

- 入院時の患者に対して、各病棟スタッフとの連携を図りながら、総合的かつ一元的なサービスを提供するため、平成27年1月に国立大学法人では初の「医療コンシェルジュステーション」を開設した。

5 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園間の連携による教育研究活動の充実及び教育実習の質的向上を推進した。

(1) 教育研究の充実

- 小学校において、34人による少人数学級編制を学年進行で導入し、平成27年度に完成する。また、5・6年複式学級を廃止し、担任教諭を平成27年度

から「英語教育コーディネーター」に振り替えることとした。[No.50]

- 県内の市町村教育委員会及び公立小中学校の協力の下、「附属学校教育実習委員会」が中心となり、小白川3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）の教育実習を円滑に実施した。また、教育実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制について改善点を検討し、関係する市町村教育委員会及び実習校に通知した。[No.51]
- 四附属学校園の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」に「附属学校連携委員会」を中心として附属学校合同研修を実施し、教育相談を中心とした担任力向上に努めた。さらに、各附属学校園の公開授業研究会を教員が相互に参観し、各学校園の実践研究について学ぶ取組を推進した。[No.52]
- 大学と連携した「共同研究部会」を教科・領域ごとに21部会を組織し、附属学校教員と大学教員が共同研究を進めた。「共同研究部会」の平成26年度の研究成果報告集を年度末に発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。[No.51]

2. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの下、外部意見の経営への反映、学内体制の整備、企画・立案機能の強化を図り、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

(1) 戦略的な大学経営の推進

- 学長の行動指針として数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan 2014」を作成し、全職員を始め、学生、保護者に配付するとともに、種々の機会において多方面に周知した。各担当理事を中心に改革・改善に取り組んだ結果、達成済みとなったものは71項目中、66項目（93%）と高い結果となった。[No.53]
- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。平成26年度実績評価から、達成度評価を加味した総合評価を実施することとした。[No.54]
- 年俸制及びクロスアポイントメント制度（混合給与制度）の規程を制定し、人事システムの改革を進めた。また、年俸制適用職員の業績給に係る業績評価等の取り扱いを定めて、平成26年度は3人に適用した。さらに、クロスアポイントメント1人の受入を開始した。

(2) 職員の研修について

- 学長や理事による大学運営全般に亘る講義型研修に加えて、新規採用教員を対象にした3日間の研修を実施し、大学教育の現在や学生相談及び学生指導等に必要の基本的内容について講義等を行った。（受講者：18人）[No.55]
- 階層別研修、能力向上研修等の各研修を実施し、職員個々の能力向上を図るとともに、新たに副課長を対象とする管理職研修（課長職登用の必修研修）を実施し、研修内容の充実を図った。[No.55]
- 昨年度に引き続き初任者研修を行うとともに、平成26年度から、教育経験の少ない教員に教育・研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とした「国立大学法

人山形大学における新規採用教員のスタートアップ支援制度」による教員研修プログラムを実施し、3人の教員が受講した。[No.55]

(3) 教育研究体制の整備・充実

- 柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進するため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成27年4月に設置することを決定し、規程を制定する等設置に向けた準備を進めた。
- 各学部において、以下の取組を実施した。
 - ① 人文学部では、学部の人材育成の目標の再検討、人文社会科学の強みを発揮するような教育改革に着手するため、学部将来構想委員会を設置した。また、地域貢献を目的とした「人文学部附属映像文化研究所」及び「やまがた地域社会研究所」を設立した。
 - ② 理学部では、キャリア教育を専門に担当する教員1人を配置し、教育研究体制の整備を進めた。
 - ③ 医学部では、平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立した。
 - ④ 教育実践研究科では、特別支援教育及び教科教育の専門性向上に対する地域社会の強いニーズに応えるため、平成26年4月に大学院教育実践研究科の2コース（学校力開発、学習開発）から4分野（学校力開発、学習開発、教科教育高度化、特別支援教育）に組織改革を行った。[No.56]
- (4) 男女共同参画推進の取組
 - 男女共同参画推進に係る以下の取組を実施した結果、女性教員を新たに21人採用したことで、女性教員比率が0.5ポイント上昇し13.6%となった。
 - ① 山形大学小白川キャンパス保育所「のびのび」については、平成26年4月から入所を開始し、延べ15人（大学関係8人、地域7人）の入所があった。また、既設の医学部「すくすく」においては36人の入所があった。
 - ② 研究継続支援員制度（女性17人、男性2人利用）、学会参加時の保育支援制度（女性1人利用）を男性研究者にも適用した。
 - ③ 女性研究者支援を継続するとともに、学童の一時預かり（延べ7人、女性2人、男性5人）を開始した。
 - ④ 教職員を対象に、ワークライフバランスをテーマに巡回相談（15人）やランチミーティング（2回）を行った。
 - ⑤ 男女共同参画意識の向上を図るため、「男女共同参画国際シンポジウム」（女性35人、男性27人）を開催した。
 - ⑥ 女性教員比率向上に関する学長・学部長等懇談会を部局毎に開催した。[No.57]
 - 小白川図書館に「男女共同参画図書コーナー」を開設し、男女共同参画関連図書（男女共同参画推進室、小白川図書館及び国立女性教育会館の所蔵図書1200冊程度）を常時展示し、学生、教職員及び図書館を利用する市民の方に、より多くの情報提供を行った。[No.57]
- (5) 機能的な事務組織体制の整備
 - 平成26年4月に、従来の渉外部を全学の国際交流、留学支援及び教育・学生関係業務を集約する「教育・学生支援部」に改組した。[No.58]

- 事務協議会の下に、専門委員会を設置し、業務分野ごとに業務改善を進めた。その結果、超過勤務時間が前年度と比較して約9%減少した。 [No.58]

2 財務内容の改善

自己収入及び外部資金の確保、経費の削減、資産運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を推進した。

(1) 自己収入の増加

- 入学希望者の拡大及び学生定員の充足を図るため、以下の取組みを実施した。
 - ① 入学希望者の拡大に向け、山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校に担当理事、担当部長等が訪問して情報交換を行うほか、東北の国公立大学との合同大学説明会に参加するなどした。 [No.59]
 - ② 学生定員の充足に向け、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用して入試、成績、就職情報のデータ収集及び分析や入試広報の効果検証等を行った。 [No.59]
- 病院収入について、平成26年7月から土日収納窓口を開設し収入の確保に努めた。これにより、退院時請求件数は退院者数の約3割へと増加した。 [No.61]

- 競争的研究資金獲得のため、「科研費に関する若手教員研究助成制度」、「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」、「科学研究費補助金研究計画書の作成に関するアドバイザー制度」等による支援を実施した結果、科学研究費補助金の基盤研究（C）の採択件数が10件増加した。 [No.60]

(2) 経費の抑制

- 「継続的な契約に係る基本方針」に基づいた複数年契約の導入について、新たなアクションプランを策定し、各部局に通知した。 [No.64]
- 「戦略的な調達の基本方針」に基づく支出業務フローについて、アンケート結果に基づき、財務会計システムの仕様を変更し、調達業務の更なる効率化を推進した。 [No.64]
- 役員会におけるペーパーレス化の実績をもとに、教育研究評議会においてもタブレット型パソコンを導入し、会議資料の電子化を進めるなど、会議運営の効率化と省資源・省コストを推進した。 [No.63]

(3) 適切な資産の運用・管理

- キャンパスの防災機能強化推進を図るため、非常用電源の確保と非常時給水の確保、緊急時にも対応できる放送設備の整備、学生・教職員・地域住民避難者が必要とする防災用品を格納する備蓄倉庫設置、災害時対応トイレ設置等被災者を支援する整備を行った。 [No.65]
- 各部局の立ち会いのもと、全学的な施設重点点検を計画的に実施（平成26年12月）し、点検結果等の情報を共有した。また、各部局との施設情報交換会を実施した。 [No.65]
- 保有資金を随時適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては各部局の支出見込み（大型プロジェクトに係る立替払い等）を早期に把握し、給料支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど積極的かつ効果的な資金運用に努めた。 [No.66]

3 自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価の着実な実施及び積極的な情報発信・情報公開を推進した。

(1) 評価の充実と効率化

- 学内マネジメント等に関する情報共有を推進するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する、以下の充実を図った。
 - ① 「総合的學生情報データ分析システム」の充実を図り、新たに分析ソフトを導入しユーザビリティの向上を図った。
 - ② ファクトブックの掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコストの軽減も含め、新システムを導入し、平成27年度から公開することとした。 [No.68]

- 教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、教員の自己評価を実施した。

- 「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」に基づく人事評価を実施し職員の資質の向上を図るとともに、人事上の待遇に反映させた。

(2) 情報発信・情報公開の促進

- 学内の教職員の情報共有とコミュニケーションを図るため、新たに学内報「ばれっと」を3,000部発行した。（年4回発行） [No.69]
- 東京サテライトにおいて、平成26年9月に他大学との連携イベント「科学・理科体験教室」（約130人参加）を、平成26年12月から平成27年3月まで文部科学省情報ひろばにおいて、「ナスカ研究プロジェクト」の企画展示を、平成27年3月に特別イベント「藤沢周平の江戸・東京」を実施するなど、全国に向けた情報発信の充実を図った。 [No.69]
- 学生や卒業生等に対して、フェイスブックを活用した情報提供を開始し、公式ホームページと使い分けて効果的な情報発信を行った。（利用者：約400人） [No.69]
- 英語版ホームページにおいて、留学希望者向けのコンテンツを重点的に見直し、3つのポリシー、オープンハウス、就職支援等の情報を掲載し公開した。 [No.69]

4 施設設備の充実、安全管理の推進

学生の視点、国際化を意識したキャンパス整備、情報セキュリティの強化及び監査体制の充実を推進した。

(1) 施設設備の整備

- 学生の主体的な学びや活発な活動を支援するため、多目的ホール（地域教育文化学部）新設等学修環境を支援する整備を行った。また、附属小学校改修で高機能（教育ICT化への対応等）・多機能（多様な学習形態や教育空間等への対応）な教育環境構築と生活環境向上（温熱環境、バリアフリー化）の整備など、学生の視点を意識した施設整備を行った。 [No.71]
- 国際化への対応として、構内サイン・誘導案内板等の整備を行うとともに、山形国際交流会館（平清水）整備の計画を立案した。 [No.71]
- 太陽光発電設備設置、既存空調設備の高効率化更新等、環境に配慮した整備を進め年間約140000kg-CO₂/年相当のCO₂削減に寄与した。ランニングコストでは年間約520万円相当を削減する施設整備を行った。 [No.71]

(2) 安全管理の体制整備

- 全学的な防災意識、防災体制の向上を図るため、「危機管理マニュアル」に基づき、以下の取組を実施した。
 - ① 防災発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、総合防災訓練(1回)を実施するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練(1回)を行い、実施後、災害時の対応に関する課題を整理・検討した。
 - ② 大規模な地震の発生を想定して、災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施し、防災体制の向上を図った。
 - ③ 災害対応のため小白川キャンパス全館へ非常放送ができるよう放送設備の整備を行った。
[No.72]
- 高圧ガス保安講習及びAED取扱訓練等を開催し、機器等の使用経験がない教職員及び学生を積極的に参加させ、安全衛生管理に対する意識の向上に努めた。
[No.73]

(3) 法令遵守

- 学校教育法・国立大学法人法の改正に伴い、規則管理システムを活用して全学規則と学部規則の一元的管理を推進し、各部署に配置した法令業務責任者と連携して、規則間の整合性等について点検し、必要に応じて学内規則の改正を行った。
[No.75]
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正を踏まえ、本学における公的研究費の不正使用防止に関する規程等体制を整備し実施した。
【整備・実施の内容】
 - ① 競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正
 - ② 国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドラインの改正
 - ③ 不正使用防止に関する基本方針の制定
 - ④ 不正使用防止に関するコンプライアンス教育の実施
 - ⑤ 誓約書の徴収(教職員及び取引業者)
 - ⑥ モニタリング調査の実施
[No.75]
- 平成26年8月26日文科科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を踏まえ、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」及び同細則を改正(平成27年3月11日改正)し、不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制等を整備した。
【整備の内容】
 - ① 不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制の整備
 - ② 研究倫理教育責任者の設置
 - ③ 研究倫理教育の実施
 - ④ 共同研究における役割分担・責任の明確化
 - ⑤ 若手研究者に対する支援環境整備
 - ⑥ 調査委員会の整備
[No.75]
- 法令遵守の徹底を図り、規範意識の向上を図るため、全教職員を対象にコンプライアンスセミナーを開催した。また、業務分野ごとの研修において法令遵守に関する内容を盛り込んだほか、新規採用教職員研修ではハラスメント防止等を、科学研究費補助金説明会では研究費の不正使用防止を盛り込み、規範意識の高揚に努めた。
[No.76]

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- (1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり
 - 「ミッションの再定義」などを踏まえ、山形大学としての強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築するため、平成26年度に学長を本部長とする「大学改革戦略本部」を設置するとともに、各部署局長を構成員として各部署の機能強化等を図るための「機能強化等に関するタスクフォース会議」を設置し、学内の検討を開始した。
 - 「機能強化等に関するタスクフォース会議」が中心となって平成27年1月には、平成20年10月に将来に亘って山形大学が発展していくための経営の長期ビジョンとして策定した「山形大学の将来構想」を改訂し、平成28年度からスタートする第3期中期目標・計画の策定に向けての方向性を整理した。
 - 「大学改革戦略本部」、「機能強化等に関するタスクフォース会議」においては、全学的な教育研究組織の在り方について検討を行うとともに、山形大学における機能強化の出発点として世界トップクラスにある有機材料や有機エレクトロニクスの高い研究実績を踏まえた研究科の新設について、本格的な検討に入った。
 - 大学設置等の設置審査を伴わない学内措置として、教育組織と教員組織を分離し、教育組織を柔軟化させるために、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成27年4月に設置することを決定し、設置に向けた準備を進めた。
- (2) ガバナンス機能の強化
 - 学校教育法・国立大学法人法の改正に伴い、学長のリーダーシップを一層強化するため、学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、学長選考会議の主体性の確保、監事機能の強化を図ること等、学内規則の点検・整備を行った。
 - 学長のリーダーシップの下で戦略的な大学マネジメントができるよう学長の行動指針を示す「Annual Plan 2014」を作成し、平成26年度は71項目の行動計画を公表するとともに、各項目について担当理事が中心となって取り組むことによって、66項目(93%)を達成するという高い結果になった。
- (3) 人事・給与システムの弾力化
 - 年俸制等の拡充に向けた検討を行い、年俸制及びクロスアポイントメント制度(混合給与制度)の規程を制定し、人事・給与システムの改革を進めた。また、給与体系と適切な業績評価体系を一体的に進めるため、年俸制適用職員の業績給に係る業績評価等の取り扱いを定めて、平成26年度は年俸制雇用職員3人に適用した。
 - 企業や国立研究開発法人産業技術総合研究所との包括協定を4件締結するとともに、産業技術総合研究所とは、クロスアポイントメント1件を開始した。
- (4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成
 - 学長を本部長とする「大学改革戦略本部」の下に「国際戦略部門」を設置し、国際水準の教育研究を展開するため「ジョイント・ディグリー制度等」についての検討を開始した。

- 平成25年度から開始した、海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル力・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」を、平成26年度から基盤教育科目集中講義（2単位）及び新興国「学生大使」派遣自己改革・成長プログラムとして実施し、昨年度の2倍の学生67人を派遣した。
 - YU海外グローイングアッププログラム及び小嶋国際学术交流基金による研究者海外派遣については、合計9人を海外に派遣した。
 - 英語教育担当の専任教員を採用するとともに、英語教育の強化のため、理学部において、平成27年度から英語のみによる専門講義を1コマ増設することを決定した。
 - 世界を舞台に有機材料の価値を創成するグローバルリーダーを育成するため、フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院において、フレキシブルな5年一貫教育を行った。
 - 31ヶ国・地域において70機関（交換留学制度締結機関:57機関）と学术交流協定を締結した。
 - 学生のグローバル化と新興国の人材育成のため、協定大学8大学から留学生18人、学生18人名が参加して交流会（蔵王でミニワールド体験）を開催した。また、中国、ベトナム、ケニア、ペルー、インドネシア、ラトビアに留学生OB・OGによる本学の同窓会（ネットワーク）を設置した。
 - トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラムに3人が採択された。また、科学技術振興機構（JST）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に2件が採択された。
 - 短期留学生向けの宿舎として、自治体と連携して空き家を借り上げた。
- (5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化
- 平成25年度に採択された「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」のCOI-Tの支援を受けて、異なる分野の融合が進展し、実用化に近づく研究成果が得られた。なお、研究成果が評価され、COIの拠点に昇格した。これにより、学長直属の「有機材料システム研究推進本部」を平成27年3月に設置した。
 今後は、米沢市にある6施設、8センターを統括し有機材料分野の研究拠点化を推進していく。
 - 平成26年10月にフランスアルケマ社と有機エレクトロニクス分野における学术交流協定を締結し、今後のグローバル展開を目指し研究開発を加速化するとともに、インターンシップ派遣を行う。
 - 東北・北海道地域では初となる、重粒子線がん治療施設の平成30年度設置に向けて、省エネルギー、省スペース、廃棄物ゼロ、容易で効率的な運用・保守のコンセプトの下、次世代型重粒子線がん治療装置（山形モデル）の研究開発等を推進し、その設置準備を進めた。
 - 児童生徒を対象とした日本学術振興会ひらめき☆ときめきサイエンス及びSCITA（サイタ）センターでの科学実験教室や科学フェスティバルの開催等により理工系人材育成の戦略的育成に貢献した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。 2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。 3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 学長の行動指針を策定し公表する。	【1-1】 (No.53) ○本学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。	IV	
【1-2】 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。	【1-2】 (No.54) ○学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映する。 ○学長オフィスアワーを開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映する。 ○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。 ○学生目線での大学創りを推進するため、経営協議会と学生代表との懇談会を実施する。	III	
【1-3】 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。	【1-3】 (No.55) ○職員研修体系に基づき、階層別、専門分野別研修等を継続して実施するとともに、研修内容の充実を図る。 ○本学教員として必要な基本的能力等を育成するため、初任者研修を行うとともに、新規採用教員のスタートアップ支援制度による教員研修プログラムを実施する。	III	
【2-1】 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。	【2-1】 (No.56) ○適切な教育研究体制を整備するため、教育研究組織の点検を行う。	III	
【3-1】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。	【3-1】 (No.57) ○「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、女性研究者支援策を継続し、女性教員比率の向上を目指すとともに、小白川キャンパス及び医学部の保育所を活用した子育て支援を行い、職員全体のワーク・ライフ・バランス実現を更に推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。	【1-1】(No.58) ○担当理事を中心とした機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務改善を推進する。	IV	/
		ウェイト小計	/
		----- ウェイト総計	/

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【戦略的な大学経営の推進】

- 学長の行動指針として数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan 2014」を作成し、全職員を始め、学生、保護者に配付するとともに、種々の機会において多方面に周知した。各担当理事を中心に改革・改善に取り組んだ結果、達成済みとなったものは71項目中、66項目(93%)と高い結果となった。[No.53]
- 年俸制及びクロスアポイントメント制度(混合給与制度)の規程を制定し、人事システムの改革を進めた。また、年俸制適用職員の業績給に係る業績評価等の取り扱いを定めて、平成26年度は3人に適用した。さらに、クロスアポイントメント1人の受入を開始した。
- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、組織評価(部局年度業績評価)を実施した。経営協議会委員による部局長に対するヒアリングを実施し、その評価も踏まえ評価結果に応じてインセンティブ経費(総額2,800万円)を配分した。また、組織評価の更なる充実を図るため、平成26年度実績評価から、達成度評価を加味した総合評価を実施することとした。[No.54]

【職員の研修について】

- 学長や理事による大学運営全般に亘る講義型研修に加えて、新規採用教員を対象にした3日間の研修を実施し、大学教育の現在や学生相談及び学生指導等に必要の基本的内容について講義等を行った。(受講者:18人)[No.55]
- 階層別研修、能力向上研修等の各研修を実施し、職員個々の能力向上を図るとともに、新たに副課長を対象とする管理職研修(課長職登用の必修研修)を実施し、研修内容の充実を図った。[No.55]
- 昨年度に引き続き初任者研修を行うとともに、平成26年度から、教育経験の少ない教員に教育・研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とした「国立大学法人山形大学における新規採用教員のスタートアップ支援制度」による教員研修プログラムを実施し、3人の教員が受講した。[No.55]

【教育研究組織の充実】

- 柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進するため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成27年4月に設置することを決定し、規程を制定する等設置に向けた準備を進めた。
- 各学部において、以下の取組を実施した。
 - ① 人文学部では、学部の人材育成の目標の再検討、人文社会科学の強みを発揮するような教育改革に着手するため、学部将来構想委員会を設置した。また、地域貢献を目的とした「人文学部附属映像文化研究所」及び「やまがた地域社会研究所」を設立した。

- ② 理学部では、キャリア教育を専門に担当する教員1人を配置し、教育研究体制の整備を進めた。
- ③ 医学部では、平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立した。
- ④ 教育実践研究科では、特別支援教育及び教科教育の専門性向上に対する地域社会の強いニーズに応えるため、平成26年4月に大学院教育実践研究科の2コース(学校力開発、学習開発)から4分野(学校力開発、学習開発、教科教育高度化、特別支援教育)に組織改革を行った。[No.56]

【男女共同参画推進の取組み】

- 男女共同参画推進に係る以下の取組を実施した結果、女性教員を新たに21人採用したことで、女性教員比率が0.5ポイント上昇し13.6%となった。
 - ① 山形大学小白川キャンパス保育所「のびのび」については、平成26年4月から入所を開始し、延べ15人(大学関係8人、地域7人)の入所があった。また、既設の医学部「すくすく」においては36人の入所があった。
 - ② 研究継続支援員制度(女性17人、男性2人利用)、学会参加時の保育支援制度(女性1人利用)を男性研究者にも適用した。
 - ③ 女性研究者支援を継続するとともに、学童の一時預かり(延べ7人、女性2人、男性5人)を開始した。
 - ④ 教職員を対象に、ワークライフバランスをテーマに巡回相談(15人)やランチミーティング(2回)を行った。
 - ⑤ 男女共同参画意識の向上を図るため、「男女共同参画国際シンポジウム」(女性35人、男性27人)を開催した。
 - ⑥ 女性教員比率向上に関する学長・学部長等懇談会を部局毎に開催した。
- 小白川図書館に「男女共同参画図書コーナー」を開設し、男女共同参画関連図書(男女共同参画推進室、小白川図書館及び国立女性教育会館の所蔵図書1200冊程度)を常時展示し、学生、教職員及び図書館を利用する市民の方に、より多くの情報提供を行った。[No.57]

【機能的な事務組織体制の整備】

- 平成26年4月に、従来の渉外部を全学の国際交流、留学支援及び教育・学生関係業務を集約する「教育・学生支援部」に改組した。[No.58]
- 事務協議会の下に、専門委員会を設置し、業務分野ごとに業務改善を進めた。その結果、超過勤務時間が前年度と比較して約9%減少した。[No.58]

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。	【1-1】 (No.59) ○関係部署との連携を強化し、学生募集のための効果的な広報を行う。 ○高校教員、合格者、在学生、卒業生、保護者を対象とした調査を実施し、その結果に基づいて、学生募集の効率化及び学生満足度の向上に向けた方策を検討する。	III	/
【1-2】 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。	【1-2】 (No.60) ○競争的研究資金獲得のための全学的な支援制度を継続して実施する。	III	/
【1-3】 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。	【1-3】 (No.61) ○外来棟・中央診療棟改修工事を着実に進め、病院機能の充実を図る。 ○未納債権減少に向けた対策を実施する。 ○附属病院の毎月の財務状況を役員会において点検する。	IV	/
		ウェイト小計	/

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2. 経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【1-1】 (No.62) 年度計画なし	—	
【2-1】 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。	【2-1】 (No.63) ○「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取組を推進する。	III	
【2-2】 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。	【2-2】 (No.64) ○「継続的な契約に係る基本方針」及び「戦略的な調達の基本方針」に基づき見直しを行った業務について、検証を行うとともに、更なる業務の効率化及び経費の抑制を推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。	【1-1】(No.65) ○基幹設備整備計画に基づき引き続き改善整備を進めるとともに、施設等の点検を重点的に行い、維持管理及び予防保全を着実に進める。 ○全学的な施設点検や情報交換を継続的に実施する。	III	
【1-2】 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。	【1-2】(No.66) ○保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的、かつ効果的な資金運用を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【自己収入の増加】

- 入学希望者の拡大及び学生定員の充足を図るため、以下の取組みを実施した。
 - ① 入学希望者の拡大に向け、山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校に担当理事、担当部長等が訪問して情報交換を行うほか、東北の国公立大学との合同大学説明会に参加するなどした。 [No.59]
 - ② 学生定員の充足に向け、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用して入試、成績、就職情報のデータ収集及び分析や入試広報の効果検証等を行った。 [No.59]
- 病院収入について、平成27年7月から土日収納窓口を開設し収入の確保に努めた。これにより、退院時請求件数は退院者数の約3割へと増加した。 [No.61]
- 競争的研究資金獲得のため、「科研費に関する若手教員研究助成制度」、「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」、「科学研究費補助金研究計画書の作成に関するアドバイザー制度」等による支援を実施した結果、科学研究費補助金の基盤研究（C）の採択件数が10件増加した。 [No.60]

【経費の抑制】

- 「継続的な契約に係る基本方針」に基づいた複数年契約の導入について、新たなアクションプランを策定し、各部局に通知した。 [No.64]
- 「戦略的な調達の基本方針」に基づく支出業務フローについて、アンケート結果に基づき、財務会計システムの仕様を変更し、調達業務の更なる効率化を推進した。 [No.64]
- 役員会におけるペーパーレス化の実績をもとに、教育研究評議会においてもタブレット型パソコンを導入し、会議資料の電子化を進めるなど、会議運営の効率化と省資源・省コストを推進した。 [No.63]

【適切な資産の運用・管理】

- キャンパスの防災機能強化推進を図るため、非常用電源の確保と非常時給水の確保、緊急時にも対応できる放送設備の整備、学生・教職員・地域住民避難者が必要とする防災用品を格納する備蓄倉庫設置、災害時対応トイレ設置等被災者を支援する整備を行った。 [No.65]
- 各部局の立ち会いのもと、全学的な施設重点点検を計画的に実施（平成26年12月）し、点検結果等の情報を共有した。また、各部局との施設情報交換会を実施した。 [No.65]
- 保有資金を随時適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては各部局の支出見込み（大型プロジェクトに係る立替払い等）を早期に把握し、給料支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど積極的かつ効果的な資金運用に努めた。 [No.66]

○ 項目別の状況

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。	【1-1】 (No.67) ○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）などの自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。 ○第2期中期目標・中期計画の達成状況の確認作業を実施する。	III	/
【1-2】 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。	【1-2】 (No.68) ○大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図り、学内の情報共有を促進させる。	III	/
ウェイト小計			/

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。	【1-1】 (No.69) ○文部科学省や他大学と連携し、全国に向けた広報活動を展開するとともに、フェイスブック等を利用した多面的な広報活動を行い、情報発信の充実を図る。 ○英語版ホームページにおける留学希望者向けコンテンツの充実を図るなど国際的な情報発信力の強化を図る。 ○研究成果のオープンアクセスを推進するため、ゆうキャンパスリポジトリに本学研究者の論文や報告書を掲載し、一般に公開する。	III	
【1-2】 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。	【1-2】 (No.70) ○情報公開及び個人情報開示等について、制度の迅速かつ適正な運営に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【評価の充実と効率化】

- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、組織評価（部局年度業績評価）を実施した。経営協議会委員による部局長に対するヒアリングを実施し、その評価も踏まえ評価結果に応じてインセンティブ経費（総額2,800万円）を配分した。また、組織評価の更なる充実を図るため、平成26年度実績評価から、達成度評価を加味した総合評価を実施することとした。[No.67]
- 学内マネジメント等に関する情報共有を推進するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する、以下の充実を図った。
 - ①「総合的學生情報データ分析システム」の充実を図り、新たに分析ソフトを導入しユーザビリティの向上を図った。
 - ②ファクトブックの掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコストの軽減も含め、新システムを導入し、平成27年度から公開することとした。[No.68]
- 教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、教員の自己評価を実施した。
- 「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」に基づく人事評価を実施し職員の資質の向上を図るとともに、人事上の待遇に反映させた。

【情報発信・情報公開の促進】

- 学内の教職員の情報共有とコミュニケーションを図るため、新たに学内報「ばれっと」を3,000部発行した。（年4回発行） [No.69]
- 東京サテライトにおいて、平成26年9月に他大学との連携イベント「科学・理科体験教室」（約130人参加）を、平成26年12月から平成27年3月まで文部科学省情報ひろばにおいて、「ナスカ研究プロジェクト」の企画展示を、平成27年3月に特別イベント「藤沢周平の江戸・東京」を実施するなど、全国に向けた情報発信の充実を図った。[No.69]
- 学生や卒業生等に対して、フェイスブックを活用した情報提供を開始し、公式ホームページと使い分けて効果的な情報発信を行った。（利用者：約400人）[No.69]
- 英語版ホームページにおいて、留学希望者向けのコンテンツを重点的に見直し、3つのポリシー、オープンハウス、就職支援等の情報を掲載し公開した。[No.69]

- 学位規則の改正により学位論文のオープンアクセス化が義務付けられたため、本学内でのプラットフォーム機能を担うべく準備を進めた。[No.69]
- 紀要論文及び学内学術刊行物掲載論文については、継続してリポジトリに掲載した。[No.69]
- 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求については、すべてについて法定期間の30日以内に迅速かつ適正に開示を行った。（平成26年度における情報公開法に基づく開示請求は9件、個人情報保護法に基づく開示請求は0件）[No.70]

○ 項目別の状況

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 キャンパスの魅力を向上させるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。	【1-1】 (No.71) ○国際化や学生の視点を意識した施設の整備を継続して行う。 ○ミッション、アカデミックプラン及び将来構想を踏まえて、キャンパスマスタープランを見直す。 ○省エネルギー化等の環境保全に配慮した施設整備を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。
 2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【1-1】</p> <p>様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。</p>	<p>【1-1】 (No.72)</p> <p>○災害発生時の様々なリスクに教職員及び学生が迅速かつ適切に対処できるように、危機管理マニュアルに基づき、防災・防火訓練等を実施し、危機意識等の向上に努めるとともに、災害時の課題等について検討を行う。</p>	III	
<p>【1-2】</p> <p>教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。</p>	<p>【1-2】 (No.73)</p> <p>○教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を引き続き定期的実施し、安全管理意識の更なる向上と徹底を図る。</p>	III	
<p>【2-1】</p> <p>本学セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>【2-1】 (No.74)</p> <p>○シンクライアントシステムの利便性の向上を図るとともに、情報管理の徹底を継続する。</p> <p>○情報リテラシー教育において、情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>○新任教職員等に対する研修を行い情報セキュリティの強化を図る。</p>	III	
		ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。	【1-1】 (No.75) ○規則管理システムを活用して各規則の点検整備を継続し、全学規則と学部規則の一元的管理を推進する。 ○適正経理管理室による定期的なモニタリングを継続実施する。	Ⅲ	/
【1-2】 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。	【1-2】 (No.76) ○法令遵守に関する意識の向上を図るため、教職員を対象にしたセミナーや業務分野ごとの研修を開催する。	Ⅲ	/
		----- ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【施設設備の整備】

- 学生の主体的な学びや活発な活動を支援するため、多目的ホール（地域教育文化学部）新設等学修環境を支援する整備を行った。また、附属小学校改修で高機能（教育ICT化への対応等）・多機能（多様な学習形態や教育空間等への対応）な教育環境構築と生活環境向上（温熱環境、バリアフリー化）の整備など、学生の視点を意識した施設整備を行った。[No.71]
- 国際化への対応として、構内サイン・誘導案内板等の整備を行うとともに、山形国際交流会館（平清水）整備の計画を立案した。[No.71]
- 太陽光発電設備設置、既存空調設備の高効率化更新等、環境に配慮した整備を進め年間約140000kg-CO₂/年相当のCO₂削減に寄与した。ランニングコストでは年間約520万円相当を削減する施設整備を行った。。[No.71]

【安全管理の体制整備】

- 全学的な防災意識、防災体制の向上を図るため、「危機管理マニュアル」に基づき、以下の取組を実施した。
 - ① 防災発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、総合防災訓練（1回）を実施するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練（1回）を行い、実施後、災害時の対応に関する課題を整理・検討した。
 - ② 大規模な地震の発生を想定して、災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施し、防災体制の向上を図った。
 - ③ 災害対応のため小白川キャンパス全館へ非常放送ができるよう放送設備の整備を行った。
[No.72]
- 高圧ガス保安講習及びAED取扱訓練等を開催し、機器等の使用経験がない教職員及び学生を積極的に参加させ、安全衛生管理に対する意識の向上に努めた。
[No.73]

【法令遵守】

- 学校教育法・国立大学法人法の改正に伴い、規則管理システムを活用して全学規則と学部規則の一元的管理を推進し、各部署に配置した法令業務責任者と連携して、規則間の整合性等について点検し、必要に応じて学内規則の改正を行った。[No.75]

- 法令遵守の徹底を図り、規範意識の向上を図るため、全教職員を対象にコンプライアンスセミナーを開催した。また、業務分野ごとの研修において法令遵守に関する内容を盛り込んだほか、新規採用教職員研修ではハラスメント防止等を、科学研究費補助金説明会では研究費の不正使用防止を盛り込み、規範意識の高揚に努めた。[No.76]

2. 公的研究費の不正使用について

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、本学における公的研究費の不正使用防止に関する規程等の見直しなどを行い体制を整備した。

【整備・実施の内容】

- ① 競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正（平成26年10月1日改正）
- ② 国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドラインの改正（平成26年12月10日改正）
- ③ 不正使用防止に関する基本方針の制定（平成26年12月10日改正）
- ④ 不正使用防止に関するコンプライアンス教育の実施（平成27年2月実施）
- ⑤ 誓約書の徴収
教職員（平成27年2月実施）、取引業者（平成27年1月実施）
- ⑥ モニタリング調査の実施（平成27年1月実施）

[No.75]

3. 研究活動における不正行為について

- 平成26年8月26日文部科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」及び同細則を改正（平成27年3月11日改正）し、不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制等を整備した。

【整備の内容】

- ① 不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制の整備
- ② 研究倫理教育責任者の設置
- ③ 研究倫理教育の実施
- ④ 共同研究における役割分担・責任の明確化
- ⑤ 若手研究者に対する支援環境整備
- ⑥ 調査委員会の整備

[No.75]

- 博士学位論文の審査をより適切に行うとともに、研究活動における不正行為を未然に防ぐため、博士学位論文及び研究論文等の剽窃をチェックできるオンラインツールを導入した。[No.75]

4. 個人情報等の管理に関する取組について

- 事務用シンクライアントシステムの一部でレスポンス改善を実施し利便性の向上を図るとともに、情報管理の徹底を継続した。[No.74]
- 新採用職員に対し情報セキュリティに関する研修を行った。[No.74]
- ソフトウェア研修時に情報管理の講義を行い情報セキュリティの意識啓発を図った。[No.74]

5. 教員等の個人宛て寄附金の管理に関する取組について

- 規程等体制を整備しており、会計マニュアルに研究助成金の取扱いを記載し、ホームページにおいて周知するとともに、財務担当理事が各部局長に対し、学内通知により注意喚起を行い、全教職員への周知徹底を図った。[No.76]

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の外来棟・中央診療棟の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、(独)国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	学芸員養成等の実習を効率的・効果的に行うことを支援するため、附属博物館整備事業に28百万円を充てた。これにより、学術標本による学習効果の向上が図られる。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修	総額 6,461	施設整備費補助金 (1,137) 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390)	附属病院外来・中央診療棟改修、老朽対策等基盤整備事業、耐震対策事業、重粒子線装置の革新的技術開発、高分解能核磁気共鳴装置、小規模改修	総額 6,243	施設整備費補助金 (4,359) 長期借入金 (1,821) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)	附属病院外来・中央診療棟改修、老朽対策等基盤整備事業、耐震対策事業、(上名川)災害復旧事業、重粒子線装置の革新的技術開発、高分解能核磁気共鳴装置、小規模改修	総額 5,795	施設整備費補助金 (3,911) 長期借入金 (1,821) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成25年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 平成25年度施設整備費補助事業(補正予算(第1号))の繰越分
施設整備費補助金：451.378百万円減
- 平成26年度施設整備費補助事業(当初予算(3))の執行分
施設整備費補助金：3.78百万円増

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員)</p> <p>1. 教育研究の活性化等の観点から、任用形態の多様化を図るなど、積極的かつ効果的な教員人事を行う。</p> <p>2. 人事評価を給与へ反映させ、教員の意欲を高めることにより、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>1. 人事評価を給与へ反映させ、職員の意欲を高めることにより、大学運営の効率化と円滑化を推進する。</p> <p>2. 職員の資質向上を図り、機動的かつ効果的な職員の配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,261百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部局の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。</p> <p>○教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図る。</p> <p>○年俸制対象者の拡大に向けて、人事・給与システム等の見直しを図る。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた適材適所の職員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,703人 また、任期付職員数の見込みを 534人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 15,266百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部局の理念・目標及び施策に適した優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>○教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図った。</p> <p>○年俸制やクロスアポイントメント制度の規程を整備し、人事給与制度の弾力化を図った。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図った。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた職員配置を進めた。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	1, 240	1, 349	108.7
人間文化学科	400	485	121.2
法経政策学科	800	864	108.0
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1,033	107.6
地域教育文化学科	720	756	105.0
地域教育学科	80	95	118.7
文化創造学科	75	94	125.3
生活総合学科	85	88	103.5
理学部	740	781	105.5
数理科学科	180	189	105.0
物理学科	140	155	110.7
物質生命化学科	180	184	102.2
生物学科	120	127	105.8
地球環境学科	120	126	105.0
医学部	995	1,039	104.4
医学科	745	783	105.1
看護学科	250	256	102.4
工学部	2,480	2,754	111.0
(昼間コース)			
機能高分子工学科	440	483	109.7
物質化学工学科	300	333	111.0
バイオ化学工学科	240	252	105.0
応用生命システム工学科	240	260	108.3
情報科学科	300	329	109.6
電気電子工学科	300	335	111.6
機械システム工学科	460	538	116.9
(夜間主コース)			
システム創成工学科	200	210	105.0
物質化学工学科	—	3	
応用生命システム工学科	—	1	
情報科学科	—	4	
電気電子工学科	—	1	
機械システム工学科	—	5	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	677	109.1
食料生命環境学科	620	667	107.5
生物生産学科	—	5	
生物資源学科	—	1	
生物環境学科	—	4	
学士課程 計	7,035	7,633	108.5
社会文化システム研究科	24	24	100.0
文化システム専攻	12	16	133.3
社会システム専攻	12	8	66.6
地域教育文化研究科	28	30	107.1
臨床心理学専攻	12	12	100.0
文化創造専攻	16	18	112.5
医学系研究科	62	65	104.8
看護学専攻	32	45	140.6
生命環境医科学専攻	30	20	66.6
理工学研究科	646	766	118.5
数理科学専攻	22	26	118.1
物理学専攻	24	24	100.0
物質生命化学専攻	26	47	180.7
生物学専攻	18	24	133.3
地球環境学専攻	16	19	118.7
機能高分子工学専攻	60	88	146.6
有機デバイス工学専攻	50	64	128.0
物質化学工学専攻	76	91	119.7
バイオ化学工学専攻	56	60	107.1
応用生命システム工学専攻	46	60	130.4
情報科学専攻	56	55	98.2
電気電子工学専攻	68	72	105.8
機械システム工学専攻	100	110	110.0
ものづくり技術経営学専攻	28	26	92.8
農学研究科	96	80	83.3
生物生産学専攻	32	28	87.5
生物資源学専攻	36	28	77.7
生物環境学専攻	28	24	85.7
修士課程 計	856	965	112.7

医学系研究科	1 4 0	1 3 2	9 4 . 2
医学専攻	1 0 4	1 0 1	9 7 . 1
看護学専攻	9	1 8	2 0 0 . 0
生命環境医科学専攻	2 7	1 3	4 8 . 1
理工学研究科	9 3	1 4 4	1 5 4 . 8
地球共生圏科学専攻	1 5	3 1	2 0 6 . 6
有機材料工学専攻	2 7	4 6	1 7 0 . 3
バイオ工学専攻	1 2	2 2	1 8 3 . 3
電子情報工学専攻	1 5	1 2	8 0 . 0
機械システム工学専攻	1 2	9	7 5 . 0
ものづくり技術経営学専攻	1 2	1 6	1 3 3 . 3
物質生産工学専攻	—	6	
システム情報工学専攻	—	2	
博士課程 計	2 3 3	2 7 6	1 1 8 . 4
教育実践研究科 教職実践専攻	4 0	4 1	1 0 2 . 5
専門職学位課程 計	4 0	4 1	1 0 2 . 5
養護教諭特別科	4 0	3 4	8 5 . 0
附属小学校	6 3 8	6 1 8	9 6 . 8
同 (普通)	6 1 2	5 8 6	9 5 . 7
同 (複式)	2 6	3 2	1 2 3 . 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 2	9 8 . 3
附属特別支援学校	6 0	5 5	9 1 . 6
同 (小学部)	1 8	1 6	8 8 . 8
同 (中学部)	1 8	1 7	9 4 . 4
同 (高等部)	2 4	2 2	9 1 . 6
附属幼稚園	1 0 2	1 0 0	9 8 . 0
同 (3歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0 . 0
同 (4歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0 . 0
同 (5歳児保育)	3 4	3 2	9 4 . 1

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程108.5%、修士課程112.7%、博士課程118.4%、専門職学位課程102.5%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率90%未満の専攻
 定員充足率90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、社会文化システム研究科社会システム専攻、医学系研究科生命環境医科学専攻、農学研究科生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科電子情報工学専攻、機械システム工学専攻となっている。
 これらの専攻は、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。